【 注意事項 】

- 1. 明石公園パークギャラリーの使用に当たっては、最初と最後の飾り付け・撤去は、展示者で行って下さい。 その際、かなづち等の大きな音のする物の使用はご遠慮下さい。
- 2. 搬入(展示開始日の9:00~11:00)、搬出(展示終了日の16:30~17:30)の時間は必ず守って下さい。
- 3. 作品の搬入・搬出時に車両を使用する場合は、事前に別紙の公園内園路通行証交付申請書を提出して下さい。

また、公園内園路通行許可車両は、1団体につき最大2台までとさせていただきます。 通行証は、展示期間中の内、搬入・搬出時以外はご利用(車両の通行)が出来ません。

上記以外は、協会駐車場等をご利用ください(有料)

4. 展示を取り止める場合は、事前に必ず連絡して下さい。 078-912-7600 明石公園



- 5. 作品の紛失、破損等については、当協会は一切その責任を負いませんので予めご了承下さい。
- 6. 展示作品等の空き箱はこちらでお預かりできません。各自で必ず持ち帰り下さい。
- 7. 外用の案内看板は各団体で作成願います。(横72cm×縦102cm以内) (明石公園パークギャラリー入り口自動ドア前に設置します。)
- 8. 展示物はワイヤーでつるす形になります。 他の団体様も使用されるので、<u>ワイヤーは切らずに</u>、長さを調節してお使い下さい。 釘打ちは出来ません。また、押しピンを刺す場合、壁が少し堅いので、事前の下見をお勧めします。
- 9. 展示に関する貸出物は、押しピン・ワイヤー・フックです。 それ以外に必要なものはお持ち下さい。

ワイヤー・フックは貸出時、 返却時に数を確認してください。 (紛失の場合、実費弁済となります。)

机(長机)がご入用の方は、必ず事前にお申し出下さい。



〈展示器具〉



〈看板設置場所〉